## 教育大綱の分野別施策の展開

分	野	施策·事業	担当課	取 組 内 容
		基本的な取り組み	第2期上田市都 る化」を図る必要	教育支援プランに掲げる6つの基本施策14の支援策の進捗管理を基本に行います。次に掲げる4項目は重点的に取り組む事業として、その進捗や成果について「見え 是があります。
	1	学力の定着・向上	学校教育課	(学習習慣形成の推進) ア 具体的事業 「(仮称)私の家庭学習ノート」の統一様式作成 イ目的 家庭での学習内容を、児童生徒本人・保護者・学級担任の三者が共有し、学習習慣の定着を図ります。 ウ 期間・期限・目標 学力向上委員会を中心に原案を作成(平成28年10月まで)し、平成29年度から全小中学校で活用を開始します。 エ 成果指標(平成32年度の目標) 平日2時間以上家庭学習を行う割合 小学校25.0%・中学校35.0% (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)
	2	英語教科化への対応	学校教育課 政策企画課	(英語教科化への対応とコミュニケーション能力の充実) ア 具体的事業 「上田市英語教育推進計画」の策定 イ 目的 平成32年度から導入される小学校英語教科化に向けた準備を行うとともに、小中が連携した英語教育を推進します。 ウ 期間・期限・目標 小学校英語教科化推進委員会を設置(平成28年6月)します。平成28年度中の策定を目指します。 エ 成果指標(平成32年度の目標) 英語コミュニケーション能力水準 英語検定3級レベル者 中学3年生 50.0%
	3	幼保小中高大の連携推進	学校教育課 政策企画課	(4年制大学など高等教育機関との連携) ア 具体的事業 高等教育機関による出前講座、児童生徒との交流事業の実施 イ 目的 高等教育機関と連携を図ることで、児童生徒の学習意欲や探究心の向上を目指します。 ウ 期間・期限・目標 現在の取組状況を把握します(平成28年9月)。市内4年制大学等高等教育機関が提供する出前講座を構築します(平成28年度末まで)。 エ 成果指標(平成32年度の目標) ・市内4年制大学等高等教育機関が提供する出前講座数 30講座 ・市内4年制大学等高等教育機関との連携事業実施校数 全小中学校で実施
	4	地域とともにある学校づくり推進	生涯学習課 学校教育課	(地域による学校支援の仕組みづくりの推進) ア 具体的事業 保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、児童生徒への持続的な支援活動を実施し、教職員や児童生徒とともに学校運営に参画できる仕組み(信州型コミュニティスクール)の普及と環境整備を進めます。 イ 目的 学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進めます。 ウ 期間・期限・目標 平成29年度末までには、全ての小中学校が信州型コミュニティスクール等の要件を満たすよう目指します。 エ 成果指標(平成32年度の目標) 全ての小中学校が信州型コミュニティスクール等の要件を満たす。

## 教育大綱の分野別施策の展開

分野		施策·事業	担当課	取組內容
	基本的な取り組み		教育の範囲だ	けではな〈、子育て支援や市民協働のまちづ〈り、健幸都市創造などの分野と連携した事業推進を図る必要があります。
生涯学習・スポー ツ分野	5	これからの図書館のあり方検討	生涯学習課政策企画課	上田市全体の図書館のあり方や運営方法、施設整備について、「第二次上田市図書館基本構想」(平成29年度策定)で総合的に検討します。
	6	神川地区公民館の整備	生涯学習課 保育課 高齢者介護課 政策企画課	神川地区公民館と神川統合保育園(神川第一・第二保育園)との併設による移転・新築を進め、生涯学習の成果を子育て支援に反映できるハード面の整備を進めます。 保育園の開園スケジュール等も踏まえ、適切な建設工事のスケジュール管理を行います。 公民館と保育園の併設という初めての施設であることから、世代間交流など生み出される相乗効果を園児の成長の中心に据えてハード、ソフト両面にわたり、関係部局との連携、施設利用者や地元自治会・分館とも協議を密に行います。
	7	「健幸都市うえだ」実現に向けた取組	スポーツ推進課健康推進課	健康こども未来部と連携し、健康づくりチャレンジポイント制度の拡大に向け、スポーツ推進委員による「あたま・からだ元気体操」普及への協力を行います。また、 子どもたちの体力向上を図る園児の運動プログラム導入にあたり、指導主体である総合型地域スポーツクラブ間の連携強化を支援します。 小学校に一流のスポーツ選手を派遣し、夢を持つことの大切さなどを伝える「こころのプロジェクト」を継続し、次代を担う子どもたちの心身を健やかに育みます。
	基本的な取り組み			化基本構想により、市内に散在する文化財群を分野ごとに整理したうえで、日本文化遺産への登録を目指す。これにより情報発信力を高め交流人口の増につなげる また、誰もが良質な芸術を享受できる環境を整えるとともに、心豊かな子どもたちを育むため、育成事業に取り組むことが重要です。
文化芸術分野	8	郷土の文化・歴史、偉人の業績等を知る機会の創出	文化振興課 学校教育課	博物館において展覧会や講座を開催するほか、図書館や公民館等の社会教育機関において講座等を開催します。 平成28年度には郷土の先人・偉人を紹介する冊子「ふるさと上田人物伝」(仮称)を、主として学校教育での活用を目的に刊行するとともに、前年度に引続き「真田 氏歴史演劇鑑賞事業」を市内小学校(8校)で実施します。
	9	歴史文化基本構想の策定	文化振興課	地域の文化財を総合的に保存・活用するために、文化財を指定の有無に関わりな〈調査し、「歴史文化基本構想」を策定します。 策定事業は平成28年度から30年度にかけて実施し、この基本構想をステップとして「日本遺産」への申請を目指します。
	10	市立美術館・サントミューゼとの 連携強化	文化振興課 交流文化芸術 センター・ 市立美術館	学校、サントミュ・ゼと連携し、子どもたちが質の高い芸術文化や伝統芸能を鑑賞する機会を創出し、次世代を担う子どもたちを対象とした育成事業に取り組みます。 既存の文化施設はもとより、街角や文化財等を活用し文化活動の支援を行うとともに、文化少年団等の子どもたちの表現活動の支援に努めます。 まつもと市民芸術館、上田市サントミューゼ、長野市芸術館との3館の文化芸術のトライアングル連携を推進し、文化芸術によるまちづくりの機運を上田市がフロントランナーとなって県全体に広げます。